

天理駅前広場等空間デザイン作成等業務 公募型プロポーザル審査要領

天理駅前広場等空間デザイン作成等業務にかかる公募型プロポーザルの審査に関する事項を次のとおり定める。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行う。

- (1) 天理駅前広場等空間デザイン作成等業務公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に規定する資格要件を満たす事業者
- (2) 実施要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した事業者
- (3) 実施要領に基づき、適正に書類を作成した事業者

2 審査の方法

(1) 第一次審査

別に定めるプロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）において、事業者から提出された提案書等について別途定める天理駅前広場等空間デザイン作成等業務 公募型プロポーザル提案書等評価基準（以下「評価基準」という。）により書類審査を行い、上位3社を選定し、すべての提案者にその結果を文書通知する。なお、提案者が3社以内の場合は、第一次審査は実施せず、すべての提案者を第一次審査通過者として扱う。

(2) 第二次審査（ヒヤリング審査）

第一次審査通過者によるヒヤリングを以下の要領で行い、評価基準により最優秀提案者を選定し、一次審査通過者全員に対し、その結果を通知する。

- ア) 各社出席者は3名以内として、空間デザインを行った建築家やデザイナーは必ず出席するものとする。
- イ) 説明時間は、1社あたり1時間以内とする。（提案者のプレゼンテーション 30分、質疑応答 30分を目安とする。）なお、パソコンを用いる場合、パソコンやプロジェクターは提案者が持参し説明できる準備を整えておくこと（スクリーンは市で準備する）。
- ウ) プレゼンテーションでは、特に提案における中で力説したい点や口頭で補足したい点などを述べるものとする。
- エ) ヒヤリング審査の詳細日程は該当者に別途通知する。
- オ) ヒヤリング時の追加資料の配布は認めないが、提案パースに基づく模型等の提出は認める。

3 審査結果の公表

審査委員会は非公開とし、審査結果についてののみ、市のホームページにて公表する。

天理駅前広場等空間デザイン作成等業務 公募型プロポーザル提案書等評価基準

1. 評価方法について

- (1) 審査委員は、提出された「プロポーザル提案書等（以下「提案書」という）」について、別紙の評価項目基準表の評価項目ごとに評価を行います。
- (2) 評価は、各提案書を絶対評価し、評価項目基準表の①実施体制及び②実績等を除き、次のとおりの観点で評価を行います。

○配点の内容

- 5：特に優れている（高い効果が認められる）
- 4：優れている（効果が認められる）
- 3：ふつう（項目を満たしている）
- 2：やや劣っている（効果があまり認められない）
- 1：劣っている（効果が認められない）
- 0：妥当でない（不適當）

なお、評価項目基準表の①実施体制及び②実績等については、それぞれの着眼点の中に示す評点区分により評価を行います。

- (3) 第一次審査（書類審査）では、提出された提案書等を審査し、審査委員全員の評価合計点数の上位3社を選定します。なお、提案者が3社以内の場合は第一次審査を実施せず、すべての提案者を第一次審査通過者とします。
- (4) 第一次審査において、審査委員全員の評価合計点数で第3位となる提案者が複数ある場合は、評価項目基準表中、「②実績・発信力」の項目の評価合計点数が高い提案者を第一次審査通過者とします。さらに当該評価合計点数が同一であった場合は、本業務委託に係る見積価格が低廉な提案者を第一次審査通過者とします。
- (5) 第二次審査（ヒヤリング審査）において、審査委員は質問がある場合、提案者に質問（ヒヤリング）を行いその評価を行います。
- (6) 第二次審査（ヒヤリング審査）は、プレゼン及びヒヤリングによりすべての項目について再評価します。（一次審査結果は、参考資料とする。）
- (7) 第二次審査（ヒヤリング審査）は評定点を395点満点とし、審査員ごとに第1位から第3位までのランク付けを行います。その結果、第1位評価をした審査委員の数が最も多い提案者を最優秀提案者とします。
- (8) 第二次審査（ヒヤリング審査）において、第1位評価をした審査委員の数が最も多い提案者が複数あった場合は、二次審査の評価合計点が最も高い提案者を最優秀提案者とします。

2. 審査結果について

第二次審査における各提案者（最優秀提案者以外は、無記名）の評価結果を市のホームページにて公表します。

《公表事項》

- ・1位評価を受けた審査員の人数
- ・各提案者の評価大項目ごとの評価点及び合計点

(別紙) 評価項目基準表

【一次審査・二次審査】

| 項目 | No | 着 眼 点 | 配点 | 係数 | 評点 | 提案書 対応様式 | 評価 対応資料 |
|-----------------------------|----|---|----|----|-----|--------------|---------------------|
| ① 実施体制 | 1 | 配置予定技術者の配置の有無 評点区分【単独配置：3点・複数配置：5点】 | 5 | 1 | 5 | 様式4 実施体制 | |
| | 2 | 配置予定技術者の資格等の有無 評点区分【2級建築士：3点・1級建築士：5点】 | 5 | 1 | 5 | 様式4 実施体制 | |
| 小 計 | | | | | 10 | | |
| ② デザイナー・ 建築家等の実 績、発信力 | 3 | 過去の同種（駅前広場空間デザイン）、類似（公共スペース、施設、店舗等の空間デザイン）業務の実績 評点区分【無：1点・1～4件：3点・5件以上：5点】 | 5 | 3 | 15 | 様式5 履歴 | |
| | 4 | 表彰等の有無 評点区分【無：1点・1～4件：3点・5件以上：5点】 | 5 | 3 | 15 | 様式5 履歴 | |
| | 5 | 発信力が有ると認められる実績 | 5 | 7 | 35 | 様式5 履歴 | |
| 小 計 | | | | | 65 | | |
| ③ コンセプト | 6 | 本業務の方針、狙いに関する理解は十分であるか。 | 5 | 3 | 15 | 提案書 | 仕様書 P1 資料 2-2 |
| | 7 | 本市の強み、特性を活かしたコンセプトとなっているか | 5 | 3 | 15 | | 仕様書 P3 資料 2, 2-2 |
| | 8 | 関連計画との整合性はとれているか。 | 5 | 1 | 5 | | 総合計画 都市マス |
| | 9 | 提案の内容は、実現性が高いか | 5 | 3 | 15 | | |
| | 10 | 街づくり協議会の意見は反映できているか。 | 5 | 7 | 35 | | 仕様書 P3 |
| 小 計 | | | | | 85 | | |
| ④ デザイン | 11 | デザイン意図が明確であるか。 | 5 | 3 | 15 | 提案 パース | 仕様書 P3 資料 2, 2-2 |
| | 12 | 独創的なデザインとなっているか。 | 5 | 3 | 15 | | |
| | 13 | デザインパースの完成度 | 5 | 3 | 15 | | |
| | 14 | 動線が工夫されているか。 | 5 | 3 | 15 | | |
| | 15 | 利便性・安全性が確保されているか。 | 5 | 3 | 15 | | |
| | 16 | 施設機能が確保され、空間と調和がとれているか。 | 5 | 3 | 15 | | |
| | 17 | 駅前空間の将来像と合致するものとなっているか。 | 5 | 3 | 15 | | 資料 2-2 |
| 小 計 | | | | | 105 | | |
| ⑤ 実施工程 | 18 | 履行期限までのスケジュール・業務内容を理解した妥当性の高い工程となっているか。 | 5 | 1 | 5 | スケジュー ール表 | 資料 2 |
| 小 計 | | | | | 5 | | |
| ⑥ 見積額 | 19 | 見積額は、提案内容に見合う金額に算定されているか。 | 5 | 3 | 15 | 見積書 | |
| 小 計 | | | | | 15 | | |
| | | | | | 合計 | 285 | |

【二次審査追加項目】

| | 項 目 | | 着 眼 点 | 配点 | 係数 | 評点 |
|----------------|-------|----|--|----|----|-----|
| ⑦ プレゼンテーション | 論理性 | 20 | 論理性を持ち、分かり易い説明となっているか。 | 5 | 3 | 15 |
| | 知識 | 21 | 提案者の知識は十分か。 | 5 | 3 | 15 |
| | 意欲、熱意 | 22 | 業務に対する意欲、熱意が感じられるか。 | 5 | 3 | 15 |
| | 創意工夫 | 23 | プレゼンテーションに工夫がみられるか。 | 5 | 3 | 15 |
| | 発信力 | 24 | デザイナー・建築家としてのキャリアの中で、本業務に対する位置づけが重要であり、市内外に対し発信力を持っているか。 | 5 | 7 | 35 |
| | 質疑応答 | 25 | 質問に対する回答は的確か。 | 5 | 3 | 15 |
| | | | | | 合計 | 110 |